

吉野川の事業

(1) 直轄河川改修事業

無堤地区の解消のため、吉野川上流では美馬市の「沼田箇所」、東みよし町の「加茂第二箇所」、つるぎ町の「半田箇所」、東みよし町・つるぎ町の「毛田箇所」で、堤防整備等が進められています。

また、旧吉野川では松茂町の「松茂箇所(広島地区)」や「大津箇所(中喜来地区)」において、無堤部対策が進められています。



加茂第二箇所



沼田箇所

(2) 地震・津波対策事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に平成23年度の第3次補正予算において、災害に強い社会基盤整備を緊急に進めるために全国防災事業が創設され、これにより、旧吉野川や今切川の河口部で地震・津波対策に着手しました。

旧吉野川では鳴門市の「大津地区」、今切川では徳島市の「中島地区」や北島町の「老門地区」において堤防耐震対策等が進められています。

(3) 総合水系環境整備事業

昭和30年頃の旧吉野川にはワンドや湿地が多数存在し、堤内地の水田やハス田は河川との連続性があり、多様な動植物の生息場がありました。

近年では、このような自然環境が著しく減少しており、ワンドや湿地の再生、河川と水田・ハス田の連続性の保全を目標として環境整備事業に着手しました。

整備箇所である鳴門市・藍住町の「津慈地区」の近隣にはコウノトリの営巣地があり、自然再生事業として、旧吉野川と板東谷川との合流部分の河岸の一部を掘削し、コウノトリの採食場所となる湿地のほか、その場所の環境を代表する生物の生息場所を再生するとともに、掘削により河川の流下能力を高めることを目的として、事業が進められています。